

■ 献血の受け付け とき 8月21日(火)10時～12時、13時15分～16時30分
ところ ゆめタウン廿日市 問 保健センター ☎01610

学校の夏季一斉閉庁

学校教育課 ☎9207

次の期間、学校を閉鎖します。期間中、緊急の件が発生した場合は学校教育課に連絡してください。

とき 8月13日(月)～15日(水)
対象 市内小中学校

児童会・児童館の夏季休業日

こども課 ☎9130

小学校の「夏季一斉閉庁」に併せ、児童会・児童館を次の期間お休みします。

とき 8月13日(月)～16日(木)

海区漁業調整委員会選挙人名簿の登録申請

選挙管理委員会事務局 ☎9101

広島海区漁業調整委員会選挙人名簿の調製のための登録申請を、9月1日(土)現在の状況を基準として受け付けます。

選挙権があっても選挙人名簿に登録されていないと投票できません。選挙人名簿への登録を希望する人は、9月5日(水)までに申請してください。

申請先 市役所3階選挙管理委員会事務局、大野・宮島支所
地域づくり担当

防災行政無線等による全国一斉の情報伝達訓練

危機管理課 ☎9102

地震・津波などの災害時や武力攻撃時に、国から送られてくる緊急情報を確実に皆さんに伝えるため、全国瞬時警報システム(Ｊアラート(※))により、全国一斉に情報伝達訓練が実施されます。今回は、年4回実施するうちの2回目です。

市は、防災行政無線の試験放送と、登録制の「はつかいちし安全・安心メール配信サービス」による試験メールの配信を行います。実施時はいずれも試験であることが分かるよう放送・配信します。

※国が発信する緊急情報を、衛星を利用して瞬時に各自治体に伝達するシステム
とき 8月29日(水)11時ごろ

入札参加資格審査申請の追加受け付け

契約課 ☎9108

平成29・30年度に市または水道局が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品の販売、製造請負、買い受けおよび役務提供の入札参加資格審査申請などの追加受け付け

ポートルース宮島からの配分金の使途

財政課 ☎9125

平成28年度のポートルース宮島からの配分金は、次の表のとおり、平成30年度の子育て環境や教育の充実につながる事業の財源として活用しています。

事業内容	金額
留守家庭児童会の整備	50,500,000
小・中学校トイレの洋式化	87,000,000
小・中学校空調設備の整備	9,000,000
合計	146,500,000

農地に関するお悩みは農業委員会まで

農業委員会事務局 ☎9214

農地利用最適化推進委員と農業委員が、市内の75歳以上の農家を訪問し、将来の農地の利用に関して聞き取りを行っています。ですので、ご協力をお願いします。

また、農地を宅地などに転用する場合は、農地法の許可などが必要で、農地に関して困ったことがあれば、農業委員会事務局まで相談してください。

農業委員会の活動

農地の有効利用

農地の権利移動や転用に関する審査を行っています。また、遊休農地の実態把握や発生防止、解消のため、毎年7月～9月に農地パトロールを行っています。

担い手の育成 新規就農の相談や、就農地のあるせんなど、自立する農業者の支援を行っています。

行政への意見の提出 地域の農業者の意見を集約し、市に施策の提案を行っています。

福祉・介護

児童扶養手当現況届の提出

こども課 ☎9130

児童扶養手当の受給資格者は、毎年現況届の提出が必要です。この届は、児童の養育状況と所得などを確認し、平成30年8月～平成31年7月の受給資格を認定するためのものです。添付書類と児童扶養手当証書を添えて、必ず提出してください。現在、児童扶養手当の支給が

停止されている人には児童扶養手当証書はありませんが、現況届の提出は必要です。

現況届を2年間提出しなかった人は、受給権が消滅するため、早めに提出してください。

児童扶養手当を受給し始めてから5年が経過した人などは、一部支給停止適用除外の届け出も必要です。

受付窓口 市役所1階こども課、各支所福祉担当(郵送不可)
受付期間 8月1日(水)～31日(金) 8時30分～17時

※8月7日(火)、23日(木)は、20時まで受付時間を延長します(こども課のみ)

8月から、児童扶養手当の受給資格に関する所得制限の基準が次のとおり一部変更されます

・全部支給所得制限限度額を引き上げる。(扶養親族の数が1人の場合、所得ベースで57万円から87万円に引き上げる)
・扶養義務者などが未婚の母または未婚の父の場合、寡婦(夫)控除をみなし適用する。など

これまで児童扶養手当の支給が全額支給停止だった人にも、手当が支給される場合があります。詳しくは問い合わせてください。

出張ハローワーク窓口を設置―ひとり親全力サポートキャンペーン―

こども課 ☎9130

ひとり親家庭の人など、忙しくてハローワークに行くことができない人のため、ハローワークの臨時窓口を設置します。

とき 8月3日(金)10時～15時 30分(12時～13時を除く)
ところ 市役所1階
問い合わせ ハローワーク廿日市 ☎8609

後期高齢者医療広域連合 歯科健康診査の実施

保険課 ☎9160

対象 平成29年度中に75歳(昭和17年4月1日～昭和18年3月31日生まれ)の広島県後期高齢者医療被保険者で、歯科健診受診時にも被保険者の人

受診期間 9月1日(土)～12月31日(月)の歯科医療機関受診日
受診場所 広島県内で、広島県歯科医師会が指定する歯科医療機関(申込後、一覧表と受診券を送付します)

申込方法 広島県後期高齢者医療広域連合へ電話で。

柔道整復・はり・きゅう・マッサージの適正受診

保険課 ☎9159

①柔道整復師の施術を受ける人
健康保険を使えるとき
・整骨院や接骨院で骨折、脱臼、打撲および捻挫(いわゆる肉ばなれを含む)の施術を受けた場合、健康保険の対象になります。

②はり・きゅうの施術を受ける人
健康保険を使えるとき
・主として神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症および頸椎捻挫後遺症などの慢性的な疼痛を主な症状とする疾患の治療を受けたときに、健康保険の対象となります。

③マッサージの施術を受ける人
健康保険を使えるとき
・筋麻痺や関節拘縮などで、医療費は、「償還払い」(患者が全

柔道整復師の施術を受ける人

健康診査費用 無料(治療費などは対象外)

問い合わせ 広島県後期高齢者医療広域連合 ☎082(502)3010

治療を受けるときの注意

健康保険を使うには、あらかじめ医師の発行した同意書が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

治療を受けるときの注意

健康保険を使うには、あらかじめ医師の発行した同意書が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

健康保険を使うには、あらかじめ医師の発行した同意書が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

健康保険を使うには、あらかじめ医師の発行した同意書が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

健康保険を使うには、あらかじめ医師の発行した同意書が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

廿日市地域生活支援システム緊急時受入等事業の開始

障害福祉課 ☎9152

休日や夜間に家族が入院するなどの緊急時に、自宅などで1人で過ごすことができない障がいのある人の受け入れなどを行う「廿日市地域生活支援システム緊急時受入等事業」を開始します。

利用は登録制です。緊急時の受け入れなどは、登録者が日頃利用している事業所などと調整するため、登録方法など詳しくは、障害福祉サービス等利用計画作成を担当している相談支援専門員などに相談してください。

問い合わせ 市役所1階障害福祉課 ☎4480

スポーツ

パークゴルフ初心者教室

生涯学習課 ☎9206

パークゴルフの講義と実技講習を行います。

とき 9月29日(土)9時～12時
ところ パークゴルフ場
講師 廿日市市パークゴルフ協会
参加費 1000円

対象 パークゴルフを始めてみたい人(小学生は保護者同伴)
定員 10人(先着順)

申込方法 パークゴルフ場またはスポーツ協会にある申込用紙に記入し、パークゴルフ場(☎2001)またはスポーツ協会(☎4480)まで持参、ファクスまたは郵送で次へ。

〒738-0033 串戸6の1の1サンチェリー内 特定非営利活動法人廿日市市スポーツ協会事務局
申込締切 9月21日(金)(必着)

問い合わせ スポーツ協会事務局 ☎4480

〒738-0033 串戸6の1の1サンチェリー内 特定非営利活動法人廿日市市スポーツ協会事務局
申込締切 9月21日(金)(必着)